

「平成28年度都市農地活用実践ゼミナール」で法改正等の最新情報を提供

一般財団法人都市農地活用支援センター



平成28年度都市農地活用実践ゼミナールを、2月10日（金）13：00～17：00、東京都千代田区の損保会館大会議室において180名余の大勢の参加者を得て開催しました。

毎年この時期に開催しておりますが、今回は、特に通常国会に生産緑地法の一部改正が提出される予定ということで、第1部は国土交通省都市局都市計画課の担当官から「都市農業振興基本計画に基づく制度改正について」というテーマで、以下のような最新情報を提供して頂きました。

- ①都市農地に係る平成29年度税制改正等
- ②生産緑地法改正案（規模要件の引き下げ、建築制限緩和、特定生産緑地制度）及び「道連れ解除」への対応方針
- ③農住共生のための新たな用途地域「田園居住地域」創設のための都市計画法、建築基準法改正案

第2部は「都市農業・都市農地に係る多様な取り組み」として3人の講師から以下の情報を提供して頂きました。

- ①市民による農的空間の利活用・・・（株）地域計画研究所 内海宏代表取締役
横浜市の農地の活用状況、農業体験を通じた青少年の就労支援や知的障害者の地域交流等
- ②コミュニティガーデンと「地産・地活」・・・まちの生ごみ活かし隊 佐藤美千代代表
せせらぎ農園での取り組みを通じた、生ごみ堆肥活動や水田復活による都市農地保全
- ③「農業」と「福祉」分野を超えた連携・・・NPO法人HUB's 林正剛常務理事
農業の担い手不足と障害者の就労の機会をマッチングする事業と国の支援制度

また、第3部として当センターの佐藤常務理事による進行で、会場参加者と3人の講師によるミニディスカッションを行い、併せてゼミナールを総括しました。

次回も、回収したアンケートの内容等を踏まえ、より実践的なゼミナールとして開催したいと考えていますので、来年もぜひご参加いただければ幸いです。